

2026年4月27日

k h b 東日本放送が 2026年日本記者クラブ賞特別賞を初受賞！



k h b 東日本放送(本社：仙台市太白区)の「旧優生保護法問題」取材班が、28年にわたり地域に根差した取材活動に取り組んできたことが評価され、日本記者クラブ賞特別賞を受賞しました。

日本記者クラブ賞特別賞は、ジャーナリズムの向上と発展につながる特筆すべき業績や活動を顕彰するために2012年度に創設されたもので、日本記者クラブ会員以外のジャーナリストやジャーナリズム活動に贈られます。日本のジャーナリズムの高い水準を示す表彰で、k h bの受賞は今回が初めてです。

k h bは、旧優生保護法による被害の実態や課題を28年にわたってニュースやドキュメンタリー番組で伝えてきました。今回の受賞では、「旧優生保護法下の強制不妊手術に世の中が注目していなかった1997年から宮城県の被害者の訴えに耳を傾け、早い時期に番組を通して非人道性を訴えた。旧優生保護法を違憲とする最高裁判決を勝ち取るまでを追い、地方に根差したジャーナリズムの公共的な役割を示した」と高く評価されました。

k h bでは、声を上げられない被害者の実態や補償の行方、歴史の検証について今後も取材を続けてまいります。

◆「旧優生保護法 強制不妊手術をめぐる一連の報道」についてはこちら↓

[https://www.khb-tv.co.jp/sp/yousei/](https://www.khb-tv.co.jp/sp/youusei/)

【リリースに関するお問い合わせ】
株式会社東日本放送 コミュニケーションプロデュース部
TEL：022-304-3015 MAIL：koho@khhb-tv.co.jp